

令和3年4月15日

会員各位

第37回日本食品安全政策研究会のご案内

拝啓 会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、改正食品衛生法における営業許可・届出制度、自主回収届出制度の施行日（2021年6月1日）が迫ってまいりました。つきましては、食品衛生法及び食品表示法における自主回収届出制度について、消費者庁及び厚生労働省からご説明と意見交換を行うこととし、下記により第37回日本食品安全政策研究会の開催を予定しておりますのでご案内申し上げます。

なお、5月11日まで東京都に「まん延防止等重点措置」が適用されており、今後、当該措置の延長又は緊急事態宣言が発令された場合は開催を見送らせて頂きます。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時：令和3年5月13日（木）16：00～17：30
2. 場所：参議院議員会館内会議室（千代田区永田町2-1-1）
3. 議題：食品等の自主回収届出制度について
 - －制度の概要
 - －届出手続き等
4. 出欠のご連絡について

まん延防止等重点措置の延長又は緊急事態宣言の発令状況を踏まえ、開催について最終決定の上、改めてご連絡させていただきますので、その際に出欠のご確認をさせていただきます。

以上

（ご連絡先）日本食品安全政策研究会事務局

一般社団法人 日本食品安全支援機構

TEL：080-9411-0981

FAX：03-6868-7885

E-mail：food-safety@japan-group.or.jp